

平成30年2月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年2月20日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時50分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾正人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	統括審議監(企画調整担当)	小西洋史
審議監(学校教育担当)	三宅泰司	審議監(社会教育担当)	澤岡哲雄
審議監(企画総務担当) (教育企画総務課長事務取扱)	村田守	審議監(生涯学習担当) (生涯学習課長事務取扱)	近藤康彦
審議監(公民館担当) (中央公民館長事務取扱)	西崎修	教育企画総務課企画調整担当課長	杉原光治
指導課長	岡林敏隆	保健体育課長	山田裕史
保健体育課課長代理	泉利絵	中央公民館係長	藤原克己
事務局(教育企画総務課課長補佐)	生田裕亘	事務局(教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			
第3号議案	岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について	可	決
第4号議案	岡山市立公民館規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
6 教育長等の報告[平成30年1月13日(土)～平成30年2月9日(金)]			
1/15	教育長学校訪問	教育企画総務課	
1/15	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
1/16	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
1/16	ますかっど冬季講座	指導課	

1/17	教育長学校訪問	教育企画総務課
1/17	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/17	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/18	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/19	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/22	教育長学校訪問	教育企画総務課
1/23	第4回岡山市教育課程研究協議会	指導課
1/23	小規模ICT遠隔合同授業	指導課・就学課
1/25	第2回総合教育会議	総務法制企画課
1/29	教育長学校訪問	教育企画総務課
1/30	おかやまっ子チャレンジアッププロジェクト 表彰式	指導課
1/31	どろんこ教育賞表彰式	指導課
1/31	学校給食週間中の学校訪問	保健体育課
2/2	特色ある教育（イマージョン教育）公開授業研究会	指導課
2/5	教育委員会行政視察	教育企画総務課

<p>教育長 石井委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ 日程第3、事業報告について何か質問はないか。</p> <p>○ 教育長が今回訪問をされている学校の特徴や状況についてお聞かせいただければと思う。</p> <p>○ 1月に4校学校訪問に行っている。実は今年は校長先生方が退職する小学校が23校、中学校が11校の34校となった。</p> <p>毎回話をしているが、指導課が教職員に示しているリーフレット「授業これだけは」を基本に、授業改革がかなり進んでいるように感じた。また、これからは、子どもたちがしっかり活躍する授業をとということを指導課にしっかりやっていただけたらと校長先生方も言われていた。実際の授業を見ているいろいろな工夫が感じられた。</p> <p>特に中学校は、前にも言ったが、10年、20年前は、これから先生がしゃべるから聞きなさいという一方的な感じの授業が多かったが、今は、教室での机の配置を変えて、子どもたちが活発に話合えるようにするなど、いろいろな工夫が見られて、考えさせる授業アクティブラーニングも進んでいるなどということを感じた。</p> <p>今回は今年度最後の学校訪問ということだったが、広範囲の中で、小さい規模の学校から福島小学校のような大きい規模の学校の4校へ行って感じたのは、校長先生が授業研究をしっかりやろうとしている学校ばかりだった。授業研究もいろいろあるが、例えば、平津小学校は給食週間ということで、委員のみなさんも一緒に訪問したのでお分かりであろうが、本当にしっかり考えさせる授業をやっている。</p> <p>江西小学校は、特別支援教育を根幹に置いた授業づくりを行っている。校長先生も、特別支援を根幹に置いて研究を進めたが、見る見る子どもが変わっていくのでやってよかったという声が教員から出ていると言われていた。</p> <p>それから曾根小学校は、本当に田舎のほうの小さな学校だが、ここで実は私は学校からのサプライズ的な格好で、6年生の社会科の授業に入って、サウジアラビアの話を見せていただいた。これはちょっと驚いた。授業は短いものであったが、子どもたちは本当に熱心に取り組んでくれた。</p> <p>それから、福島小学校は校長先生が算数に力を入れており、本当に授業とは何ぞやということから、校長に就任して以来、しっかりとやってこられたことを聞いた。福南中学校区も少しずつ変容が見えてきて、落ちつきつつあるという話をされていた。</p> <p>学校訪問に行ってよかったと思うのは、総じて、本当に教育委員会の施策が隅々まで行き渡りつつあると感じた。いろいろな教育委員会の考えとか、校</p>
--------------------------------	---

<p>石井委員 教育長</p>	<p>長先生の考え方が、廊下までは行くけれども教室の中には入らないというようなことが多々あるが、今回の訪問では、もう教室の中にじわじわと入ってきているなどのを感じた。</p> <p>それから校長先生と話をするのがメインで行ったが、いろいろ話をされるが、本当に自信を持ってこういう取組をしてきたんだ、ということと言えるし、今の学校を基に考えて、今の教育の課題はこういうことなんだ、ということをいろいろ教えていただいた。私も校長をしていたが、ああ、こういう見方もあるのだなというのを改めて気づかされた学校訪問だった。今後もしっかり続けていきたいと思う。</p> <p>○ 特別支援を強化している江西小学校というのは、具体的にはどういったことをやってどういう効果が出ているのかというのを、教えていただきたい。</p> <p>○ 特別支援学級にいる子どもだけがどうこうということではなく、通常学級にいる特別な支援を要する子が何人かいるわけで、大体1クラスに6%とか。きっと6%よりももっと多いと思うが、そういう子どもたちが落ちついて勉強できる環境をまずつくり、そういう子どもたちにも活躍の場が与えられるような発問、先生がどういう質問をするかというような研究をしている。例えば、支援を要する子どもの中には、次にどうするかとかいう見通しがないと、少しパニックになったりするというのがある。それを上手に先生たちが、次はこうするんだよという見通しをしっかりと示している。そういう授業づくりや環境づくりをしている。そうすると、実は支援を要する子どもだけでなく、そうでないそのほかの子どもも授業がわかりやすく、理解力が増していくというのがある。それで、そういった授業を公開することによって効果を進め広めているということである。そういう研究をされている。</p>
<p>石井委員 藤原委員</p>	<p>○ 今、たくさんそういう課題があると思うので、研究の結果がいろいろ広まって、そして効果につながっていけば、非常に大事なことだなというふうに感じた。</p> <p>○ 本当に石井委員の言われるとおりでと思うが、それが全市へ広がっているのか。今の手だてとしたらハウツー的なものもあるだろうが、理論面もかなり進んでいるということか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 特別支援の視点を取り入れた授業研究を、毎年小学校、中学校にお願いをして、研究を進めていただき、公開授業には課題意識を持った先生方に来ていただいて、みんなで共有するというのをここ数年進めている。今年度は岡山中央小学校、岡山中央中学校で公開授業をし、スーパーバイザーの方からも適宜アドバイスいただいている。いい効果が出ればと期待をしているところだが、当然課題のある子どもに対応するような指導方法というのは、さきほど教育長が言われたように、全体の子どもにも有効な施策でもある。</p>
<p>藤原委員 教育長 塩田委員 指導課長</p>	<p>○ いいことだと思う。それが全市、全県へ、少しずつでも広まればと思う。多分いじめとか不登校にも影響してくると思う。</p> <p>○ そのほかはないか。</p> <p>○ 12番の小規模ICT遠隔合同授業について説明いただければと思う。</p> <p>○ 今回は、小串小学校と角山小学校をつないだ授業を公開して、主には、市民文教委員の委員さんたち、それから地元選出の議員さんたちも見に来られたということである。授業の内容は、国語科で小学校の6年生同士、それぞれ3名ずつだったと思うが、スカイプで意見交換を行うという授業に取り組んでいただいた。事前になかなか電波の具合が悪くてちょっと心配もしたが、準備を丁寧に行った成果だと思うが、当日はうまく映り、問題なく子どもたちが、恥ずかしさもあるが意見交換をしながら、自分の考えを述べたり質問をしたりというのが繰り返された。</p> <p>今回は小串、角山というペアだが、そのほかにもいろいろなペアを設定していて、できる範囲でやっていただいているところだが、なかなか準備が大変なため、多少教育委員会からの専門の支援も必要ということがこれからの課題である。学校が学校独自で準備、セッティングができて、日常的にできるようになるまでには多少時</p>

<p>塩田委員 指導課長</p>	<p>間がかかるのではという感じがしている。</p> <p>○ こういう機会というか、特別なときにやっているということで、通常やっているわけではないということか。</p>
<p>塩田委員 指導課長</p>	<p>○ 少しずつ回数はふえていると聞いているが、なかなか毎日セッティングをしてというところまではもう少し時間がかかると思われる。</p> <p>○ 子どもたちの反響はどうか。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ このとき実はこの2校の子どもたちは修学旅行で一緒だったということで顔見知りで、非常に嬉しそうにやっていたので、前回の福渡地区の学校もそうだが、すぐ仲よしになるので、子どもたちにとっては視野が広がるいい機会だったと思う。</p>
<p>塩田委員 教育長</p>	<p>○ それなら、いつも遠隔授業ばかりでなくて、オフ会というか実際に会って交流するという機会も設けられたらいいのでは。</p> <p>○ 今、指導課長が説明したように、本当にこの授業をやると、次は実際に会いたくなる。だから、そういう機会も多く設けてほしいとは思う。</p>
<p>指導課長 教育長</p>	<p>あと、予定されているのは馬屋上小学校と五城小学校か。それから朝日小学校と。</p> <p>○ 大宮小学校である。</p> <p>○ その4校か。ほかに意見はあるか。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 11番の、第4回岡山市教育課程研究協議会の来年度に向けてであろうが、新学習指導要領の公布があって、来年から移行期で、移行の特例についてはどの程度、学校現場へおろされているのか。具体的なこととしては。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 教育課程研究協議会は、いわゆる授業づくり、それから教育課程運営に係る課題をテーマに扱って、年間4回やっている。このたびは新しい課題として取り上げた家庭学習のあり方について、中学校区内の小中学校で協議をしていただいたという状況である。</p> <p>新学習指導要領については、各教科領域ごとに秋から1月にかけて、それぞれ小中合同で研修をした。そのときに新しい情報を各学校へ伝達をし、それをわかりやすくA4版に凝縮した形で、「新学習指導要領これだけは国語編」「社会科編」といった形で学校のほうへ示している。そういう状況である。「これだけは」シリーズを今後セットにしてまた学校のほうへ提供したいと考えているところである。特に英語と道徳が気になっているが、そのほかについては順調に動いていると思っている。</p>
<p>藤原委員 指導課長 藤原委員</p>	<p>○ また「これだけは」の教科編を参考までにこの場で見せてもらえたらありがたい。</p> <p>○ 用意する。</p> <p>○ 授業の時間数も結構弾力的に扱えるのではという雰囲気があるが、来年以降エアコンもつくことで、授業数の確保とか、直接関係ないかもしれないが、夏休み特別授業とか関係してくることについては、教育委員会主導でいいのか。それとも文部科学省では、新しい移行期間は学校サイドのような書きぶりもあったり、そうすると学校が独自で特色を出せるのか。大枠は教育委員会がこういった教育課程の改定するときには指示というのか、共通理解をしてもらうのか、そのあたりはどうか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 学校サイドの部分は大切にしながら、大枠でのここはというところは、教育委員会で示すべきと考えている。今、一番時間数の確保で苦労されているのは小学校で、英語の授業で外国語活動、これがプラス1で増えてくるので、その時間のとり方でいろんな質問があるが、不具合が出そうなり方をされている学校については、ちょっとこういうふうな課題があるので検討された方がいいのでは、と提案するような対処をしている。具体的には、教科をばらして45分の授業を15分ずつ小刻みにして並べてみるようなことも考えられている学校もあるが、果たして全ての教育内容を盛り込めるのかとか、15分の授業でどう評価するのかとかいうクリアしないといけない部分は問題提起をして軌道修正をしていく、そんな状況である。</p> <p>年間の授業日時数の確保については、祝日等もあっていろいろ課題はあるが、今、</p>

藤原委員	<p>新しく授業日数を増やすとか、長期休業日を減らすことは今のところまだ検討課題になっていない。将来エアコンが導入されたときには当然課題になるであろうという感じはしている。それまでいろいろ研究をしていきたい。</p> <p>○ 授業時数に関して言えば、多分今のモジュールのイメージで学校もとらえているのではないかと思うが、移行期間中に総合的学習時間を少し減らして英語や外国語活動に置き換えてみてはという考えがあるのではないか。それも教育委員会が一括して示せるのか。</p>
指導課長	<p>○ 文部科学省が示したのは学校サイドというふうに明記されているが、総合的な学習の時間を安易に減らしてしまうと、また2年後には増える予定なので、その時に持ち堪えられませんかよということは伝えている。ただ、総合的な学習の時間を減らして置き換えるという方法もあるし、1時間純然に増やすという方法もあるし、余裕時数の範囲の中でやる方法もあるというようなことを示して、学校に検討してもらうための材料を秋に提供したが、結果として、総合的な学習の時間を活用しようとしている学校はわずか数校でとどまったかなという感じはしている。やはりせっかく築いた総合的な学習の時間、考え方なので、それをこれで安易になくすというのはどうなのかなという感じがしている。</p>
藤原委員	<p>○ そうあってほしい。ただ、学校独自の特色があるということで、何か工夫をしていて、サポートできる部分はサポートしてあげたらいいと思う。</p> <p>もう一つ、中学校は小学校の後に移行になるようだが、移行期間の高校入試で、例えば独自問題をやっているような学校に関しては、結構先取りをしたような出し方をするのではないか。そういった事の可否については県が主導するだろうか。その辺の情報は何かあるか。</p>
指導課長	<p>○ 高校入試制度がどう変わるかというのは、まだこちらに情報はないが、大学入試が変わって、その入試問題が試験的に全国でピックアップした学校に対して課せられたので、その情報は今、中学校のほうに出している。将来的にはこういう問題が大学で問われると。ほぼ全国調査のB問題だが、今回の研究協議会でもそれをお示しして、学校関係者には認識をしていただいた。そうすると当然高等学校に漏れてくる問題だと思っているので、これからは知識注入だけではなくて、今、動いているような子どもたちが考えを披露する授業をもっと深めていく必要があるという認識を学校にはしていただきたいと思う。</p>
藤原委員	<p>○ 岡山市は県立高等学校を管轄していないわけだから、それに関係してくるのは県との関係なので、連携を図ってほしいとも思う。気になったのはその質問のときに、特例でどんどん前倒しでやっている学校はないとは思いますが、そういうことを受けて高校入試に先取りするような、いわゆる偏差値の高い学校の独自問題が関係してくると、現場は混乱するのではと思う。岡山市は県立高校を持ってないが、ぜひ連携してほしいと思う。</p>
塩田委員	<p>○ 私もそれをちょっと感じている。現実中学校3年生から新しい大学入試が入ってくるということを先生方はやはり認識をされていたほうが良いと思う。</p> <p>それから、子どもたち同士のアクティブラーニングもそうだが、やはり新入試では、体験をしてないと解けない問題もたくさんあって、そういう意味だと、社会体験も大切だし、それから地域連携というか、いろんな大人とかかわって意見を交わすとか意見を聞くということも大切になってくるのかなと、そこはすごく感じている。</p>
石井委員	<p>○ 関連して、18番のイメージ教育については、中学校の先生方も参加されていたということで、中学校側から見たときのイメージ教育というのは、中学校になったときにどういうふうに評価されているのか、現時点の状況についてお伺いしたい。</p>
指導課長	<p>○ いろんな子どもが中学校に上がってくるが、特にこの石井小学校の子どもは、ほ</p>

	<p>かに三門小学校、大野小学校と合わせて石井中学校へ進学をする。できるだけ英語力に格差が出ないようにという意味合いもあるが、実は大野小学校、三門小学校にはALTの配置を通年で行っている。そういうふうな手だてをしているが、中学校に上がってしまえば、中学校のカリキュラムの中で育っていくので、石井小学校から上がった子がこうだったとか、英語力が高かったとかいうふうなことはなく、普通に中学生として卒業しているという現状があると思っている。</p> <p>いろんな経験をしている子どもだから、それをどう生かしていくかというのが中学校側の課題だと思っている。ただ、もう、かなり年数もたったので、一度総括をしないといけない時期だろうというふうには、課題意識として持っているところである。</p>
石井委員	<p>○ そういう意味では、中学校で余り差がついて、そのことによる問題が出ることも問題だし、一方でやったことの成果という意味で、それも確認したい部分もあるという両方あると思うが、その総括のタイミングが来たら、そのよりよいやり方に向けて検討していただければと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
藤原委員 指導課長	<p>○ 石井小学校はイマージョンクラスは1クラスであったか。</p> <p>○ そうである。30人で学区外からも募集をする。石井小学校の子どもたちは、学区外から来た子どもと、学区の子どもも含めて、全ての子どもにイマージョン教育を体験してもらっている。</p>
藤原委員	<p>○ 今の石井委員の意見とも関係あるが、中学校に入って、紛れるのがいいのか。やはり費用対効果で、これだけのことをしたのだから、何かプラスがないと、政策効果としては足りないと思うので、そのあたりをイマージョンで育った子のプラスがどこか生きてこないと、ちょっと惜しいかなという気がする。</p> <p>そうかといって、さっきの差がものすごくついているのは、義務教育の公立の小学校だとこれはまた問題があるだろう。この融合が難しいが、考えていけないと思う。もっと言うなら中学校区だけではなく、岡山市全体にこの効果が、広まればよい。公開授業のときにもいろいろな学校から来られて、いいところは多分、自分で取り入れてはいると思うが、言われているように何年もたったわけだから、そろそろ教育委員会として総括は必要だと思う。</p>
塩田委員 教育長	<p>○ 19番の行政視察、行けなくて本当に残念だったが、内容を説明願う。</p> <p>○ この王子小学校、王子桜中学校というのは、確か小学校が2つ、それから中学校が2つ、全部で4つの学校で統合されている。1つの中学校と1つの小学校が、1つの敷地の中につくられている。北区の方針としては、統廃合を進めていくときに施設をかなり立派につくるということで納得してくださいというような、そういった方針で統廃合を進められてきたというのがあるようだ。本当に施設は立派であった。エレベーターもついているし、プールも季節を問わず使用できるようであるし、体育館も2つあり中学校用と小学校用とある。拠点校として通級教室もやっけて、特別支援学級も力を入れている。東京都では、特別支援学級は全校になく、拠点校的な学校にしかない。</p> <p>授業研究を通して小中一貫教育をしているということで、教科部会等も分かれて先生方が話し合っ、職員室は小学校と中学校と別々だが、とても仲良くやっているということを校長先生が言っていた。特徴的なのは、中学校の校長先生が現役のときに4年、退職して5年、全部で9年その同じ中学校の校長をしているということがあった。</p>
石井委員	<p>○ 説明いただいたとき、学校を統合するときに、都会の東京でも、地域の方々の理解を得るために、具体的にはお伺いできなかったが、相当な努力と調整を図られているということをお聴きし、東京でもそうなのかという意味で、驚きを感じた。</p> <p>あとは名前のつけ方でも、うちの小学校の名前を残してほしい等、そういうところも含めて、いろんな調整が図られているということを感じたのと、あとは多様性</p>

藤原委員	<p>という部分で、教室とかも職員室と日本語で書いてあるだけでなく、英語とおそらく韓国語でも書いてあり、さまざまな国の子どもが来てもそれに対応できるようなことをされているんだろうなということを感じ、そこも1つ勉強になった点である。</p> <p>○ 王子というところは、全体的にはまだ下町のような感じだった。ただ、さっき言われた施設の面では、統廃合をしたら学校へものすごくプラスアルファをしていく感じだった。校舎そのものもそうだし、施設内を案内された時に廊下から職員室を見たら、小学校も中学校も大型モニターがあった。大きな模造紙でも写せるくらい。ああいった高価なものがさりげなく置いてあった。教室の机とか何かと仕様も、かなり夢があるような特別な教室の仕様になっていた。都をあげて、区をあげて、そういう統廃合に関して一生懸命やられた結果だろうなという感じがした。</p> <p>中身のソフト面についてもよく連携されていて、いわゆる小中の縦割の連携ではなく、緩やかな連携で、それは心地よさそうだった。両方もがいいところを生かして、それを義務教育の9年間に向けているというのは、参考になるなという感じがした。</p> <p>施設面では、小学校は部活がないから、放課後体育館を中学校が両方使わせてもらう等、そういういいところもたくさんあった。授業に関しては、同じ敷地内の同じ校舎内に小学生と中学生がいるところで、生徒指導面等も随分普通にうまく育って行くという感じがしたので、見習うところがたくさんあるようないい感じだった。</p>
教育長	<p>○ 運動場でも一緒に遊んでいるようだった。でも大体の一応のラインがあるらしく、ここからは出ないでというような微妙な緊張感があると言われていた。</p> <p>中学生はよく面倒を見てくれるし、小学生が元気で挨拶をすれば、中学生もつられて元気で挨拶をしていると伺った。</p>
塩田委員	<p>○ 中学校の中の生活と小学校の中の生活で、同じ施設という中で、交流は結構あったりするのかな。</p>
教育長	<p>○ それは休み時間にはあると思う。</p>
塩田委員	<p>○ あとは英語の授業の小学校から中学校へのつながりは、どのようになっているのか。</p>
教育長	<p>○ そこは教科部会で、小学校から中学校にうまく繋がるよう、年3回ぐらい研究授業や公開授業をされると言われていた。あと学習規律等もきちんと統一しようとしている。それはまた岡山市でもやっていることだが、そういう話もされていた。</p>
塩田委員	<p>○ よくわかった。</p>
教育長	<p>○ ほかによろしいか。</p>
全委員	<p>○ <承認></p>
教育長	<p>○ 以上で事業報告を終わる。</p>
7 議 事 の 大 要	
教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<p>○ ただいまから2月岡山市教育委員会定例会を開会する。</p> <p>○ 本日傍聴人はいない。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 日程第1に移る。会期について、本日1日限りとしてよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 本日1日限りとする。</p>
全委員 教育長	<p>日程第2、1月定例会の議事録がある。こちらに並んでいるので、順次ごらんいただき、問題がなければ御署名願う。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 日程第3、事業報告について質問はないか。</p>

<p>教育長</p>	<p>(会議録6「教育長等の報告」に記載)</p> <p>○ それでは次に、議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。</p> <p>日程第4の報告第4号から第13号は、教育事務に関する議会についての市長への意見の申し出に関する事項として、会議規則第7条第1項第3号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがか。</p>
<p>全委員 教育長 教育長 中央公民館長</p>	<p>○ <承認></p> <p>○ それでは、日程第4の報告第4号から第13号は、非公開と決定する。</p> <p>○ それでは、先に日程第5、第3号議案、中央公民館から説明願う。</p> <p>○ 資料の1ページをごらんいただきたい。第3号議案、岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について、説明をさせていただく。</p> <p>これについては、資料3ページ以降になるが、昨年8月の議会に岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の上程をした。内容については、灘崎公民館の移転と、操山公民館の新設についてである。こちらのほう、議決をいただいているが、施行日について、公民館規則で定めるということにしていた。このたび、その施行日について平成30年4月1日ということで期日を定めようとしているものである。</p> <p>説明については以上である。</p>
<p>教育長 塩田委員</p>	<p>○ 何か質問、意見ないか。</p> <p>○ これについては全く問題ないというか、そのとおりと思うが、中央公民館の地区館機能が操山公民館に移るという形になることで、だんだんと利用者の方たちの反応も出てきているかと思うが、そのあたりはどうか。</p>
<p>中央公民館長</p>	<p>○ 利用者の方からは、これまでもいろいろ御説明をしているので、いよいよ移転するのかと認識をされていると思う。中には中央公民館がそのまま操山公民館に移るというふうに思っておられる方もあったりするので、そういう方には経緯を説明し、状況についても説明しているところである。</p>
<p>塩田委員 中央公民館長</p>	<p>○ 立地環境を見ると、操山中学校に非常に近いところだが、何かこれから新たに学校との地域開拓というか、そんなようなことは考えているのか。</p> <p>○ おっしゃるとおり公民館は、今までにも学校との連携を保ちながら事業を進めてまいったところもある。操山中学校は非常に近くにあるので、今まで以上に連携を深めていけたらというふうに思っている。</p>
<p>塩田委員 藤原委員</p>	<p>○ よろしくお願ひしたい。</p> <p>○ 資料に料金表が載っており、冷暖房費について明記されているが、徴収しているのか、してないのか。</p>
<p>中央公民館長 藤原委員 中央公民館長 藤原委員 中央公民館長 藤原委員 中央公民館長 藤原委員</p>	<p>○ 冷暖房費は徴収している。規則で定めて、それに基づいて徴収している。</p> <p>○ 何の規則か。</p> <p>○ 公民館規則である。</p> <p>○ 規則のほうか。</p> <p>○ 正しくは岡山市暖冷房規則に定めており、それに基づいている。</p> <p>○ 暖冷房費に関して、全庁的にそれに基づいているのか。</p> <p>○ いえ、公民館に関してその規則に基づいている。</p> <p>○ 施設使用料とは別途の規則があるということか。初めて聞く。今さらだが、ここにその規則について記載するのはよくないのか。</p>
<p>塩田委員 藤原委員 中央公民館長</p>	<p>○ 資料には「暖冷房装置を使用する場合は別に定める額を徴収」と書いてある。</p> <p>○ 別の規則の料金表が使えるよということか。</p> <p>○ 岡山市立公民館暖冷房装置使用料規則というのが別に定められており、こちらを使うようにということをお願いしている。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 例えば、市民の利用者の側からしたら、幾ら納めるかなというのは、両方が一体になったものが分かりやすいが、公民館には申し込みのときにそれがあつたわけか。</p>

中央公民館長 藤原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ そちらについては、利用申し込みの際に御説明をさせていただくところである。 ○ ほかの県の施設とかいろんなところを申し込むときに、一体になったものを見せてくれることがある、冷暖房費はどうかかなと思っていた。これに関して、学校が今後、冷暖房が使えるようになったら、後のことだから今はいいが、公開の施設も関係してくるのではと思ったので、ちょっとお聞きした。今のは公民館とは関係ないが。利用者の立場から、わかりやすいのはどちらかと。
教育長 全委員 教育長 教育長 中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ○ よろしいか。 ○ <承認> ○ では、第3号議案、原案どおり可決する。 ○ 日程第5、第4号議案、これも中央公民館から説明願う。 ○ 資料の8ページをごらん願う。第4号議案、岡山市立公民館規則の一部を改正する規則の制定について御説明をさせていただく。説明のほうは、資料17ページ以降に規則の見え消しで添付をさせていただいている。 まず、18ページになるが、第2条組織、中央公民館が廃止になるということで、それにかわる部署として、生涯学習課に公民館の支援及び総合調整等を行う組織を置くということで組織を明示している。 以後、第3条だが、中央公民館に関係する部分を削除している。 第4条についても、職務、中央公民館の館長以下の職務、ここの部分を削除している。次の19ページまで続いている。 それから、19ページ中ごろから、事務分掌として、中央公民館のそれぞれの係の事務分掌があったが、その部分についても削除する。 それから20ページ、改めて第1号、地区公民館だが、中央公民館がなくなることにより、地区も削除する。それ以後の改正部分については、よりわかりやすい表現に改めようとするものである。 改めの第2号、公民館分館だが、これについては、現在行っていない業務等を削除している。 それから、資料23ページをお願いする。事務決裁だが、これについては、中央公民館長を課長と読みかえるところについては、中央公民館がなくなることによって削除になる。 それから24ページである。第3項については、事務管理料の事務決裁については、生涯学習課長を経由しなければならないといったところが、組織が改まるということで削除している。 続いて、附則の第7号だが、灘崎公民館の休館日について規定している。次の25ページにまでわたるが、他の館の休館日と異なる部分については、26ページの第1号の水曜日及び第3土曜日、この第3土曜日を灘崎公民館については追加している。これは公民館のある施設の休館日が第3土曜日なので、その日に大掛かりなメンテナンス等を行うということで、業務ができないので、この日を1日つけ加えている。この日については、近くにある公民館分館で川張分館というのがあるが、そちらのほうに職員は出勤し、業務をすることにしている。 最後27ページだが、この規則は平成30年4月1日から施行するというように指定をさせていただいている。 以上で説明を終わる。
教育長 藤原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質問、意見があればお願いする。 ○ 名称のことだが、中央公民館と地区館という記載があったが、地区館の「地区」というのは何か。私が勝手に思っていたのは、中央があって地区館があり、その地区館は地域の館だからかと思っていた。何十個あっても名前は一緒で、地域の館であっても公民館、公民館で、中央がなくなったから地区が外れたということか。
中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ○ このたびの整理は、中央公民館がなくなることについて、その他の地域の館の地

<p>藤原委員 中央公民館長 藤原委員 中央公民館長 藤原委員 生涯学習課長</p>	<p>区の部分をとるという提にしているが、今までどおり地域の館であることには間違いない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区館と言っではいけないのか。名称的に。 ○ はい。「地区」という文言は、とることにしている。 ○ 外したほうが簡便になってよかったのか。 ○ 中央がなくなるということで、地区を外するのが適当であると考えている。 ○ 簡便にはなるが、あってもよかったのかなど。 ○ 少し補足をさせていただく。文言整理の中で、地区をそのまま残すと、今度は分館のほう、公民館分館という扱いにしているが、地区公民館分館というふうに逆にそちらを改める必要が出る。それよりは、格上げをイメージするような、地区をとって公民館としたほうが、今後に向けてはよかろうというようなこともあって、全体整理の中で地区をとらせていただき、公民館と公民館分館という扱いにさせていただいた。
<p>藤原委員 教育長 藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ わかった。 ○ それぞれ地区名が名前の頭についているので、問題ないと思う。 ○ 地域の名前が冠にはあるからいいのだろうが、とる必要がなかったのでは少し思ったが、さっきの課長の説明を聞くと、それもありがたかなとは思った。 <p>もう一つ今度、第4条等で、生涯学習課長の権限と公民館の館長の権限が書いてあるが、これは所属職員を指揮監督をするという意味では、例えば今までやっていた地区館、それぞれの地域の館長会議等は、これは中央公民館が招集していたのか。</p>
<p>中央公民館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月中央公民館が招集をしていた。これについては、新しい組織のが招集していくことになろうかと思う。
<p>藤原委員 生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい組織ということは、生涯学習課長が招集をするということか。 ○ 新しくできる公民館振興室は、生涯学習課の課内室という位置づけである。所属長が生涯学習課長になることから、ここでは所属長を上げさせていただいているが、実務上は新しい振興室のほうでやっていくことにはなろうかと思う。あくまで所属長という形で、文言としては、振興室長は、これは課長補佐級の組織になるので、生涯学習課長をここに入れさせていただいている形である。
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ どこが招集するかは今後のことでもあるだろうが、私の気持ちとしては、そういう一月に1回の館長会議には、生涯学習課長も出たらいいのではないかなと思ったが、難しいか。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央の条例廃止に伴い、12月からは私も館長会議に出席をさせていただいている。議会中とか、そういう日程が無理なときもあるが、今まで2回程年末から出席をさせていただいて、今後は可能な限り出席をする予定である。
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それがいいと思う。多分地区というか、地域の館長は、正規の職員ではない方が多いと思うが。全員そうか。ということは、やはり本庁の課長さんが振興室とともに、どういう方向に行くかというのは把握していくのが必要かなと思った。
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、第4号議案を提案どおり可決してよいか。 ○ <承認> ○ 原案どおり可決する。

傍聴の状況		
報 議	道 会	0名 0名

平成30年2月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年2月20日（火）		
2 開会及び閉会	開会 14時50分		
	閉会 15時50分		
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾正人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田允年	教育次長	天野和弘
統括審議監（企画調整担当）	小西洋史	審議監（学校教育担当）	三宅泰司
審議監（社会教育担当）	澤岡哲雄	審議監（企画総務担当） （教育企画総務課長事務取扱）	村田守
審議監（学校教育担当）	三宅泰司	審議監（社会教育担当）	澤岡哲雄
審議監（生涯学習担当） （生涯学習課長事務取扱）	近藤康彦	保健体育課長	山田裕史
保健体育課課長代理	泉利絵	スポーツ振興課長	池田経二
審議監（企画総務担当） （こども企画総務課長事務取扱）	吉實達男	地域子育て支援課課長補佐	田中光彦
保育・幼児教育課課長補佐	高原秀樹	こども園推進課長	花房明彦
就園管理課課長補佐	友末さより	事務局（教育企画総務課課長補佐）	生田裕亘
事務局（教育企画総務課副主査）	中村陽子		
5 議題及び結果			
報告第4号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	
報告第5号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	
報告第6号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	

報告第 7 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 8 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 9 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 10 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 11 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 12 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認
報告第 13 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認